

令和 7 年度

小郡市教育施策実施計画

小郡市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 小郡の教育の理念と基本目標	2
1 理念	2
2 教育で目指す市民像	2
3 基本目標	2
第2章 教育推進の基本構想	4
1 基本構想	4
2 計画総論図	6
第3章 重点項目	7
1 教育施策の重点項目	7
2 教育施策推進上の方針	7
(小郡市教育施策の体系)	8
第4章 令和6年度小郡市の教育施策	9
1 小・中学校教育の充実	[施策1～5] 9
2 連携・協働による学校教育推進体制の確立	[施策6～9] 31
3 幼児教育の充実	[施策10～12] 41
4 人権・同和教育の充実	[施策13～15] 44
5 生涯学習の充実	[施策16～20] 49
6 図書館活動の充実	[施策21～23] 58
7 文化財の保護活用の充実	[施策24～27] 64
8 スポーツ・レクリエーションの充実	[施策28～30] 69

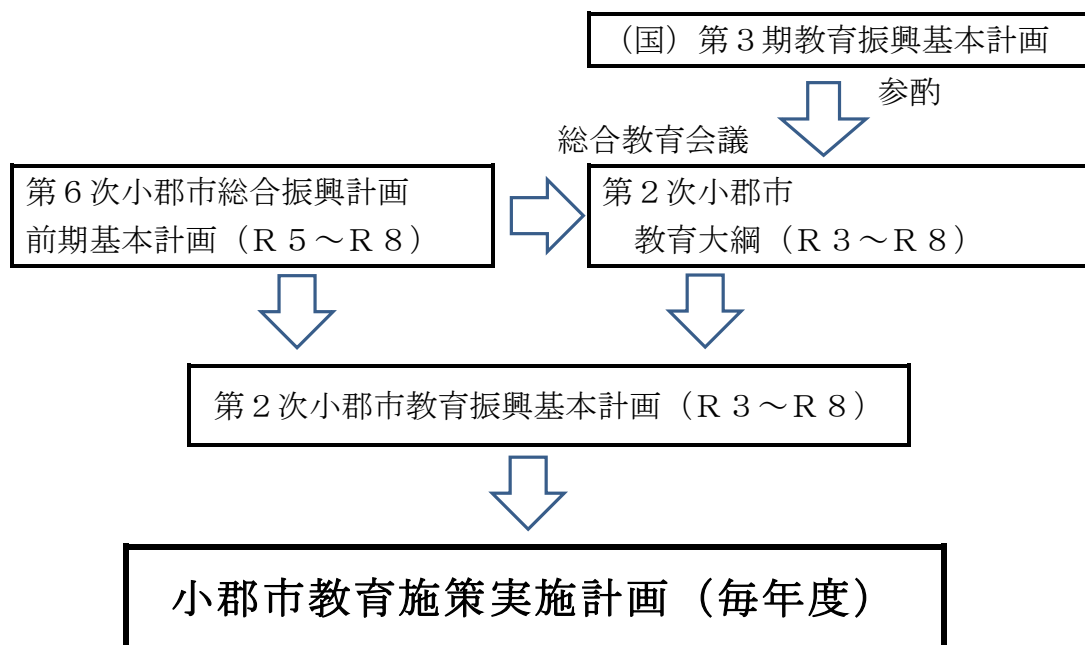
はじめに

平成18年12月に改正された教育基本法第17条第1項の規定に基づき国の教育の振興に係る基本的な計画として、平成20年7月に国の「教育振興基本計画」が策定され、平成30年には「第3期 教育振興基本計画」が策定されました。

小郡市においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を踏まえた上で、小郡市教育大綱の理念を具現化するための基本的な方針及び講ずべき施策についての基本的な計画として「第2次小郡市教育振興基本計画」を策定しました。

本実施計画においては、「第2次小郡市教育振興基本計画」に掲載したそれぞれの具体的な施策を効果的に推進していくため、各年度における施策の基本的なねらい、主な取組や事業、数値目標等を明確にして各教育施策を展開していきます。

そして、これらの教育施策の執行状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、翌年度に点検・評価を行います。



第1章 小郡の教育の理念と基本目標

1 理念

「七夕の里」 おごおり
『たなばた 志』 教育
— 願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く —

2 教育で目指す市民像

夢や願いに向かって逞しく進み 人とつながりあって心を働かせ
喜びあふれる豊かな郷土をつくりだす 小郡の子ども達・市民

- ☆ た くましか！ 【自律】 夢や願いに向かって逞しく進み
- ☆ な かよか！ 【共想】 人とつながりあって心を働かせ
- ★ ば さらか 【郷生】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く
- ☆ た のしか！

3 基本目標

『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。

■ 【自律】～夢や願いに向かって逞しく進もうとする人を育みます～

『たくましか！』

人は、わかるようになりたい・できるようになりたい（学力）、人となかよくかかわり合って暮らしたい（人権・絆）、美しく温かいふるさとを大事にしたい（郷土愛）、健やかに安心して生きたい（健康・安全）等、それぞれの夢や願いを抱いています。

こうした夢や願いの実現のためには、自ら解決すべき課題や目標を明らかにし、そのために必要な情報を集めたり学びを深めたりして、考え・判断・行動していくことが大切です。先行き不透明で厳しい社会状況にある今日だからこそ、こうしたたくましい課題解決の力が求められます。

小郡市では、だれもが「志」を抱いてたくましく学びに向おうとする「自律」の力を大事に育むことを目指します。

■【共想】～人とつながり合って心を働かせようとする人を育みます～

『なかよか！』

「想う」には、「心にかける。心配する。いくつしみ大切にする。物事を分別するために心を働かせる。思慮する。」（広辞苑）という意があります。

変化の激しく様々な困難も予想されるこれからの社会においては、多様なよさや特性を持つ一人ひとりが、互いに心寄せ合い、その人らしさを尊重して支え合い、ともに考えることで、互いの暮らしを豊かに幸せにすることが出来ます。

人権尊重のまち小郡市では、人を大切にし、つながり合って心を働かせ考えようとする「共想」の力を大切に育むことを目指します。

■【郷生】～喜びあふれる豊かな郷土をつくろうとする人を育みます～

『ばさらか たのしか！』

小郡には、水と緑に恵まれた豊かな自然、古くからの歴史を偲ばせる史跡や数々の文化財、地域の特性を生かした産業、専門的見地から教育を支えたり子ども達を温かく見守ったりしていただいている地域の方々など、多様で魅力ある「ふるさとのよさ」があります。

このようなふるさとのよさを学びに生かし、学びをふるさとの暮らしに生かし、ふるさとそのものも生きる教育を大事にしたいと思います。

学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育が連動して主体的に子ども達や市民が郷土にかかわることで、ふるさとのまち「おごおり」の活性化につなぎたいと考えます。

小郡市では、一人ひとりが郷土のよさを生かして学び、磨き深めた成果（知恵や技）を暮らしに生かし、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓（ひら）いていく「郷生」の力を大切に育むことを目指します。

第2章 教育推進の基本構想

1 基本構想

「いただく」→「いどむ」→「いかす」という学びのプロセスを繰り返し、それぞれの過程の中で、『つながり』（「自分とのつながり」「人とのつながり」「情報とのつながり」「まちとのつながり」）を大事にした教育を進めます。

◇「いただく」…志（夢や願い）をいただき、課題や目標を明らかにし学びに向かう

◇「いどむ」…繰り返し目標にいどみ、人とともに情報をつないで学び深める

◇「いかす」…学び深めた成果をいかし、自分のくらしや郷土を豊かにする

<『つながり』を大事にするとは>

◆「自分とのつながり」

学びを深め豊かなものとするには、「自分ごと」として切実にかかわることが重要です。

そのために“自分ならではの”の志、夢や願い、目標や課題をもち、その実現や解決に向かうために学びの内容や追究方法を「自分で選び・自分で決める」プロセスを大切にします。

◆「人とのつながり」

「おごおり」のまちには、さまざまな知見や技・専門性をもたれた方々、多様な目標に向かって生き生きと挑戦されている志高い方々が多くおられます。このような人々との質の高いかわり合いや切磋琢磨の場があることは、自分の考えを広げ深めたり、技を磨き高めたりすることにつながります。

そのために「発表」「対話」「熟議」「協働」「伝承」「交流」などの場をそれぞれの学びのプロセスに位置付けることを大事にします。

◆「情報とのつながり」

社会のデジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。

こうした社会変化の中、ICTや図書館等を活用し、効果的・効率的に情報を集め、分析・整理し、発信しながら、人とのかわり合いを深めたり、考えを深めたりする学びの過程や教育環境整備を重視します。

◆「郷土とのつながり」

「おごおり」のまちでは、緑や水に恵まれた美しい自然、古代からの豊かな歴史、永く受け継がれてきた文化や伝統、地域の特性を生かした産業などが、価値あるふるさとのよさとして大事にされています。

このような「ふるさと（郷土）のよさ」に学んだり、学んだ成果を生かしてまちに還したりし、ふるさとをさらに豊かにしていくような場づくり・はたらきかけを大事にします。

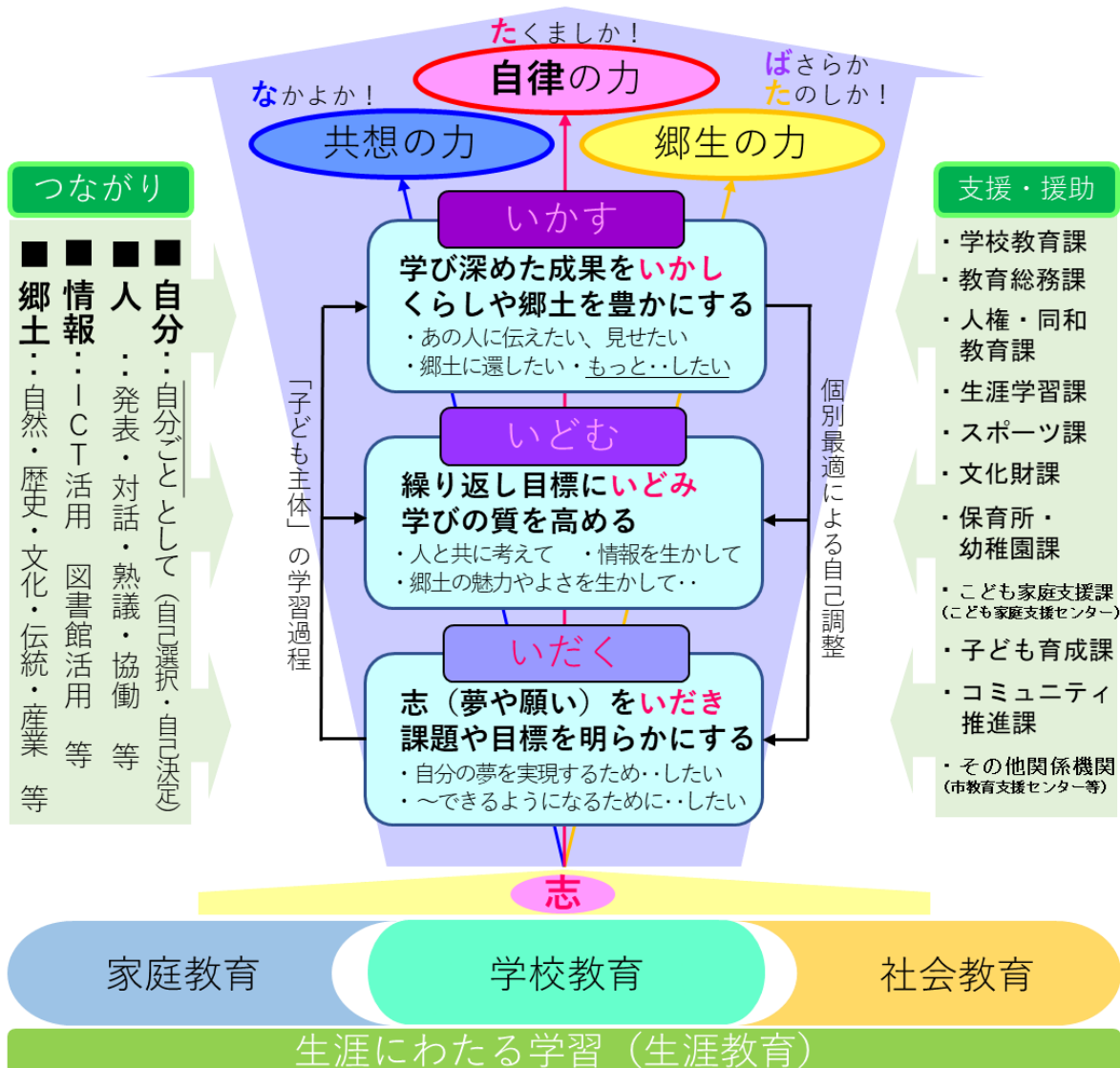
2 計画総論図

“七夕の里”おごおり 小郡市教育推進構想（令和3～8年度）

『たなばた志』教育 ～願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く～

★**た**くましか！ 【**自律**】 夢や願いに向かって逞しく進み
 ★**な**かよか！ 【**共想**】 人とつながりあって心を働かせ
 ★**ば**さらか 【**郷生**】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く
 ★**た**のしか！

夢・願いでつながるふるさと おごおり



第3章 重点項目

1 教育施策の重点項目 【小郡市教育施策の体系】・・・次頁参照

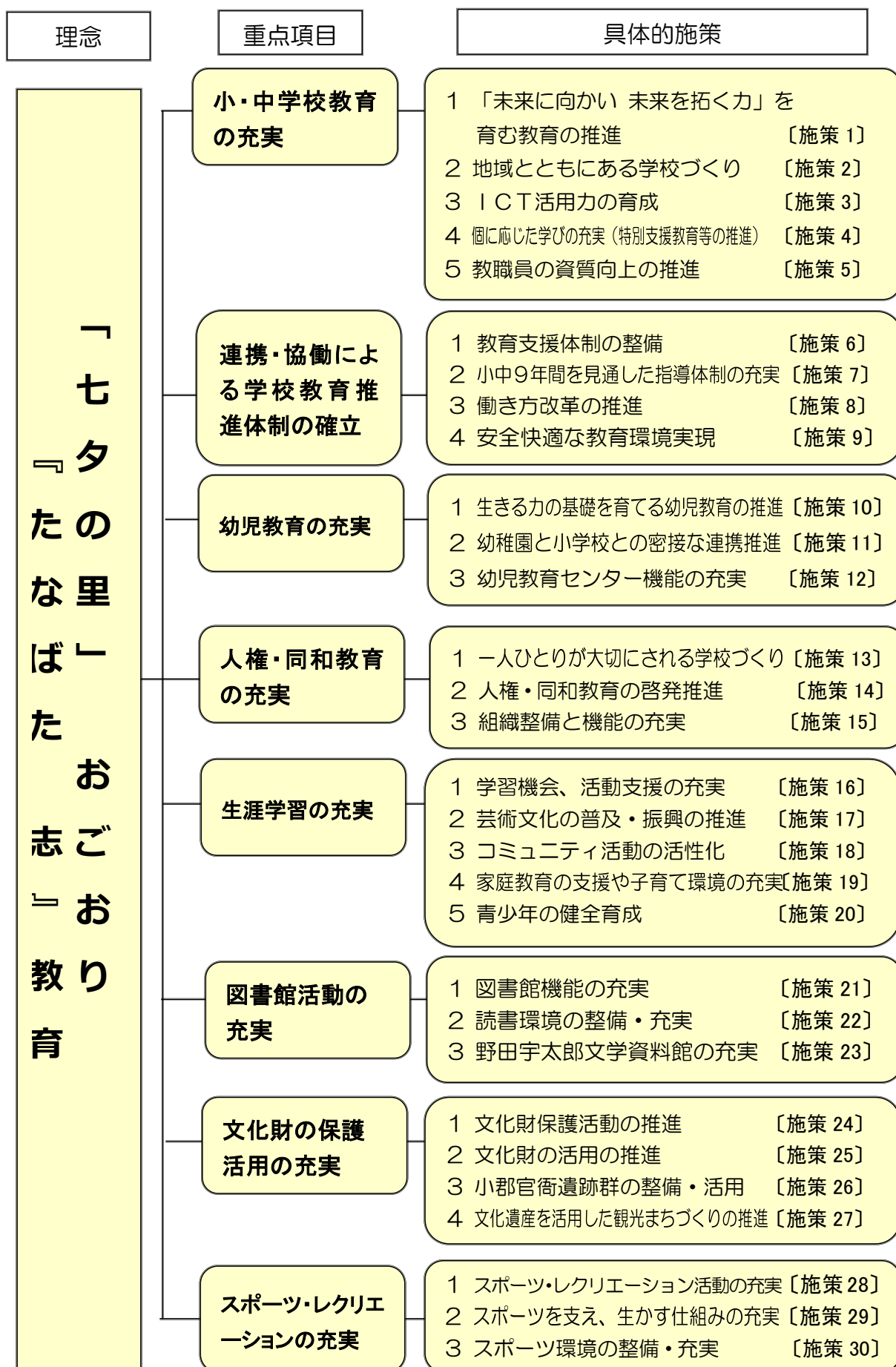
本市の教育目標を達成するために次の8つの重点項目を設定致しました。

- (1) 小・中学校教育の充実
- (2) 連携・協働による学校教育推進体制の確立
- (3) 幼児教育の充実
- (4) 人権・同和教育の充実
- (5) 生涯学習の充実
- (6) 図書館活動の充実
- (7) 文化財の保護活用の充実
- (8) スポーツ・レクリエーションの充実

2 教育施策推進上の方針

- (1) 一人一人の市民が若年期から高齢期まで生涯を通じて、それぞれの夢や希望、願いの実現に向かい、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、学び深めた成果を活かして暮らしや郷土を豊かにできるようにします。
- (2) 児童生徒、学校、保護者、地域住民、企業など、社会の構成員全てが教育の当事者として、それぞれの立場から連携・協力して、つながり合う教育環境を整備します。
- (3) 「七夕の 里おごおり」の郷土の良さ（自然・歴史・文化・伝統・産業 等）を教育施策に活かします。
- (4) 一人一人の市民への多様な学習の場の創造と、情報化社会に対応した最適な情報提供に努めます。
- (5) 重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たっては、評価指標を明らかにするとともに、マネジメントサイクル（R＝PDCA）に即して展開し、評価を通して継続的な改善が図れるように努めます。

小郡市教育施策の体系



第4章 令和7年度小郡市の教育施策

1. 小・中学校教育の充実

〔施策1－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（未来に向かう『心』の育成）

学校教育課

教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道德教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道德教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応・早期解消のための体制づくりに力を入れるとともに、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
- ◇ ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道德教育や児童会活動・生徒会活動を中心とした児童生徒の自発的な交流活動、地域への貢献・参画活動の充実を図ります。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
キャリア教育の充実への支援	「いただく」（夢や願いをいだき、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「いかす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切にし、自ら学びを最適化するプロセスを重視した主体的・創造的な教育を推進します。 キャリア教育の推進を図るために、令和4・5・6年度「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」の実践報告を活用し、優れた取組を校長会等で紹介します。
「特別の教科 道德」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、小郡市生活アンケートを実施します。 小郡市生活アンケート結果を校長（園長）連絡会や小郡市ホームページ等により周知し、小郡市内全体・中学校区の課題を共有するとともに、各学校の実態に応じた道德教育の重点目標

	や、道徳科の重点内容項目の設定に反映できるようにします。
令和7年度福岡県道徳教育推進事業・ 地区別道徳教育研究協議会の本市開催	若年教員を対象として、学習指導要領の理念と内容に基づく公開授業等（市内1小・1中）を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳科の授業について理解を深め、市内道徳教育の推進を図ります。
いじめ問題等対策委員会等の実施及び「いじめ」に係る啓発・研修体制づくり ○いじめ防止対策審議会（教育委員会の附属機関） ※参加者：弁護士、医師、学識経験者、教育委員会 ○いじめ問題対策連絡協議会 ※参加者：小・中学校長代表、児童相談所、法務局、警察署、教育委員会 ○いじめ問題等対策委員会 ※参加者：小・中学校PTA代表、小・中学校長代表、教育支援センター所長、子育て支援課、SC、SSW、教育委員会	学校やPTA、関係機関等と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、早期解消に向け、いじめの問題に係る諸会議を開催し、協議を通じて取組の評価・改善を行います。 いじめの未然防止及び早期発見の取組として、「心の健康観察」の実施や「SOSの出し方に関する教育」を推進するとともに、警察や法務局等関係機関との連携を強化します。 SNS等に起因するいじめ問題に対応するため、「いじめ撲滅月間（6月、10月）」及び年度末に学校、PTAが連携して作成したリーフレットの配布や、市のHPへの掲載等により、家庭・学校・地域社会が一体となった取組を推進します。
学びの多様化に対応する教育支援体制づくり	○ <u>学校には行けるが教室に入りづらい子</u> スペシャルサポートルーム（SSR）において、教室とオンラインで結んだ学習支援や児童生徒、保護者に対する教育相談を行います。 ○ <u>学校に行くことに抵抗がある子</u> 市教育支援センター「りんく」において、コミュニケーション力の向上や良好な人間関係づくりを構築するための活動を通し、学校への復帰や社会的自立を目指すための相談体制の充実を図ります。 ○ <u>「りんく」に行くことに抵抗がある子</u> 民間施設（フリースクール）等との連携、学生サポーターによる支援、オンラインによる授業配信等、多様な教育機会を子どもの視点に立って協議します。 必要に応じて児童生徒の家庭を訪問するアウトリーチ型支援を行い、本人や家族の思いを丁寧に聞き取ったり、適切な社会資源を紹介活用したりしながら、状況改善に向けた伴走型の支援体制

	を充実させます。
「学びの多様化」教育支援委員会の実施 ※参加者：小・中学校長代表、教育支援センター所長、こども家庭支援課、ＳＣ、ＳＳＷ、教育委員会、校内スペシャルサポートルーム担当者	市内小・中学校の不登校に係る現状や主な要因の把握及び未然防止・早期対応・教育支援に係る取組の充実を図るための協議会を開催し、誰からも支援・指導等受けていない児童生徒の解消、魅力ある学校づくりのための方策・教育支援の方法等について協議します。また、こども家庭支援課からの情報提供や助言、優れた実践を行っている学校や教育支援センター「りんく」・校内スペシャルサポートルームの取組の共有を通して魅力ある学校づくりを推進します。
いじめ・不登校・虐待等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	生徒指導担当者等による研修会を開催し、いじめ・不登校等の未然防止や解決に向けた具体的な取組について中学校区で交流し、円滑な小・中学校間の接続や各学校における組織的な取組を推進します。 学校を魅力ある場所と感じさせるための「絆づくり」と「居場所づくり」を意図的・計画的に実践するために、「子どもが安心できる学びの環境づくりチェックリスト」「福岡アクション３」「保護者のアクション３」の徹底を図ります。
教育相談体制の充実	<u>小学４年生及び中学１年生</u>に対してスクールカウンセラーによる全員面談を行い、児童生徒が困り感を感じた時に専門家に相談しやすい環境を整えます。 毎月１回行う「学校生活アンケート」を長期休業明け（５月・９月・１月）には「不安や悩みに関するアンケート」としてタブレットにより実施し、子どもの視点から学級や学校に悩んでいる友達や気になる友達がいらないか把握し、教育相談に繋ぐ体制を整えるとともに、教育委員会と情報共有することで、関係機関と連携した取組につなげます。 対面や電話、ＳＮＳを活用した多様な相談方法等をリーフレットや１人１台タブレットでの配布、市のＨＰへの掲載等で児童生徒、保護者へ繰り返し周知し、子どもが安心して相談、避難ができるよう教育相談体制の充実を図ります。 児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッ

	フの活用やこども家庭支援課（こども家庭支援センター）等の関係機関との連携を図り、福祉の視点からの支援を強化します。
児童会活動や生徒会活動の活性化	「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進させるため、学校運営協議会への児童生徒の参加を促し、成果をコミュニティ・スクール交流会で啓発します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
未来に向かう『心』 の育成	小郡市生活アンケートにおいて、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「向上心、個性の伸長」 8割以上 ③「よりよく生きる喜び」 8割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」 8割以上 ⑥「分かってくれる友達がいる」 8割以上 ⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上 ⑧「住んでいる小郡市が好き」 9割以上 の学年数	①小・中学校： 6 学年/9 学年 ②小・中学校： 4 学年/9 学年 ③小・中学校： 5 学年/5 学年 ④小・中学校： 5 学年/9 学年 ⑤小・中学校： 9 学年/9 学年 ⑥小・中学校： 9 学年/9 学年 ⑦小・中学校： 7 学年/9 学年 ⑧小・中学校： 8 学年/9 学年 ※1	①小・中学校： 9 学年/9 学年 ②小・中学校 9 学年/9 学年 ③小・中学校： 5 学年/5 学年 ④小・中学校： 9 学年/9 学年 ⑤小・中学校： 9 学年/9 学年 ⑥小・中学校： 9 学年/9 学年 ⑦小・中学校 9 学年/9 学年 ⑧小・中学校 9 学年/9 学年
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	「不安や悩みに関するアンケート」において、課題を把握した児童生徒に対する教育相談の実施率	①小学校： 100% ②中学校： 100% (R6年度1月)	①小学校： 100% ②中学校： 100% (R7年度1月)

		調査結果)	月調査結果)
	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 (参考) 令和5年度全国公立小中学校 4.2%	令和6年度調査結果による	・小学校 0% ・中学校 0%
	いじめの解消率※2 (参考) 令和5年度 全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対するの解消率 77.5%	①小学校： 100% ②中学校： 100% (R6年度 12月末時点)	①小学校 100% ②中学校 100%
関係機関との連携	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数	13校	13校
地域への貢献・参画活動	児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 (全校1取組)	13校	13校

※1 ②「向上心、個性の伸長」の達成値は令和5年度（指標7割）から令和6年度（指標8割）に変更している。

⑧「住んでいる小郡市が好き」の達成値は令和5年度（指標8割）から令和6年度（指標9割）に変更している。

※2 いじめの解消は、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引」（福岡県教育委員会）により、いじめが少なくとも3か月起こっていない場合としているため、12月末時点での解消率は、3か月の見守り期間を考慮し、9月までに認知したいじめに対する解消率としている。

〔施策１－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（生きて働く『知』の育成）

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会（自己選択・自己決定）を提供し、子どもが主体的に学びに向かおうとする「学習の個性化」を推進します。
- ◇ 子どもの興味・関心や能力・特性等に応じて学習環境を整える「指導の個別化」を推進し、子ども主体のＩＣＴ活用と、「教える」指導から「支える」指導への転換を図り、小中９年間を通した誰一人取り残さない学力保障・進路保障のための支援を行います。
- ◇ ＩＣＴ教育の学校間格差・教師間格差の解消に向け、校内での組織的な推進体制整備の支援を行います。
- ◇ グローバル化社会に対応するために、言語活動を中心に据えて主体的にコミュニケーションを図る外国語教育の充実を目指します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
「主体的な学び」推進委員会の開催	小・中学校の代表校長、代表教頭、ＩＣＴ教育推進委員、研究主任で構成し、子どもが主体となったＩＣＴの効果的な活用（公開授業を含む）や情報活用能力（情報リテラシー・情報モラル・生成ＡＩの利活用を含む）の効果的な育成、学力実態分析を基に、各校の学力向上プランの計画・実施・評価・改善について協議を行います。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るため、「小郡市『主体的な学び』推進モデル校（三国中）」及び「県重点課題研究指定校（三国小・味坂小）」における公開授業や研修会、学びの充実を目指した「市教員一日留学体験研修」等での授業公開等でのモデルとなる授業を提案し、「学習の個性化」「指導の個別化」を市内に広めます。 「小郡市教育ＤＸ推進ロードマップ」を基に見通しを共通理解して、学校間の取組を揃えます。 学習者用デジタル教科書やタブレットドリル

	の活用による「学習の個性化」の効果を「主体的な学び」推進委員会等で共有し、学力保障の取組につなげます。 公開授業や協議会、取り組み内容等については、「主体的な学び」推進委員会通信を発行するとともに、市ＨＰに教育ＤＸ関係コーナーを公開し、保護者をはじめ小郡市全体で推進していくための情報共有を図ります。
市指定校授業交流会の開催	中学校１校を指定して、学力向上プランを具現化した授業改善の充実を図る授業交流会を実施し、日常的な授業改善を図ります。
各学校の課題解決に向けた訪問支援	市学校訪問や校内研修訪問等を通して、児童生徒が「学びの主体者」として、「自己選択・自己決定」により自己調整し、粘り強く課題を追求し、発信する取組等について情報を提供します。
児童生徒が主体的に問題を見つけ解決する探究的な学習（ＳＴＥＡＭ教育）の推進（※１）	自ら問題を見つけ、自己調整しながら粘り強く解決に向かうＳＴＥＡＭ教育に係る実践事例（授業）を福岡県重点課題研究指定校（味坂小）を中心に公開し、市内に広げます。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	小中連携した家庭学習の取組を推進するため、中学校区「家庭学習の手引き」について、主体的な学びを推進するために、改善・充実を促します。 ＩＣＴを活用した主体的な家庭学習を推進するため、ＭＥＸＣＢＴ（※２）やタブレットドリル等の有効活用について情報提供を行います。
学力調査（ＣＢＴを含む）、学力テストなどの実施及び予算措置	学力実態を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をします。また、子どもの将来を見据えた情報活用能力の育成や、今後の全国学力・学習状況調査の実施方法の変化を見据え、小学校学力調査の一部にＣＢＴ（※３）を導入します。 また、調査結果は、一人一人の学力実態の分析及びフォローアップ資料として活用し、特に低位層の解消及び学力保障に生かします。 さらに、低位層解消のための優れた取組事例を各種研修会で啓発します。
民間企業と連携したプログラミング教育の推進	小学校５年生において、ロボットを活用したプログラミング授業を民間企業と連携して推進します。

小郡市三井郡教育研究所における「教育D X 研修講座」の実施	授業改善のための効果的なデジタル教科書や授業アプリの活用法等についての「教育D X 研修講座」を実施します。
校内教育D X 推進体制充実への支援	先進地域や先進校の研究発表会及び教育D X に係る各種セミナー情報を学校へ提供します。 I C T 地域推進リーダーの活用や校内推進委員の複数体制づくりの啓発により、学校・市全体での教育D X 推進体制の充実を図ります。 教育D X 支援員と連携して教職員及び児童生徒が円滑に I C T 機器を活用できるよう支援を行います。 小郡市内の全教職員が活用できる共有フォルダを充実させ、校内研修や授業等で参考になる資料や教材等を積極的に活用できるようにします。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制及び中学校英語科の授業改善の支援	A L T 及び英語専科教員の活用体制を整え、言語活動を中心に据えて、主体的にコミュニケーションを図る外国語科・外国語活動の充実に向けて支援します。また、このような充実を目指した「市教員一日留学体験研修」等での中学校英語科の授業公開への積極的な参加を奨励します。
小郡市・大刀洗町合同 「小・中学生英語スピーチ大会」の開催	児童生徒が日頃の授業の中で身に付けたコミュニケーション能力を発揮しながら、互いの考えや主張を英語で発表・交流するための小郡市・大刀洗町合同「小・中学生英語スピーチ大会」を開催します。その中で、高校生によるモデル実演を行い、参加者の意欲喚起を行います。 小学校については、6年生で参加を希望する児童に対し、発表交流の場を設けます。

- ※1 S T E A M 教育…科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Art)、数学 (Mathematics) 等の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念。
学校での学びを実社会での問題解決に生かすことができるよう、子ども達が ICT を駆使し各教科等の学びをつないで主体的に探究する学習。
- ※2 M E X C B T …文部科学省が開発したオンライン学習システム。児童生徒が学校や家庭において、国や自治体等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる。
- ※3 C B T …Computr based testing の略で、パソコンやタブレットなどのコンピューターを使って実施する試験方式。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
生きて働く『知』 の育成	令和8年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科数 小：国語、算数	(令和7年度の結果による※1)	4

	中：国語、数学		
	令和８年度全国学力・学習状況調査において、正答率３割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の２割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	(令和７年度の結果による※２)	４
	令和８年度福岡県学力調査（６月）において、正答率３割以下の児童生徒が、全児童生徒の２割以下となる教科数 小５：国語・算数 中１：国語・数学 中２：国語・数学・英語	(令和７年度の結果による※３)	６
	【小学校】 小郡市標準学力調査（１２月）において、正答率３割未満の児童が、全児童の２割以下となる教科数 １年生～６年生 国語・算数 （２教科×６学年＝１２教科）	１２	１２
	【中学校】 令和７年度福岡県中学生英検ⅠＢＡテストにおいて、県平均以上の学校数	中１ 中２ 中３	３校／５校 ３校／５校 ４校／５校
	【小学校】 令和７年度小学校英検ＥＳＧテストにおいて、県平均（総合）以上の学校数	７校／８校	８校／８校
	【中学校】 英語教育実施状況調査において、「授業における、英語による言語活動の割合 中学校（３年） ７５％以上	０校／５校	５校／５校

※1 令和6年度調査結果 4教科(小6：国語／算数 中3：国語／数学)

※2 令和6年度調査結果 4教科(小6：国語／算数 中3：国語／数学)

※3 令和6年度調査結果 6教科(小5：国語／算数 中1：国語／数学 中2：国語／数学)

〔施策１－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(健康で逞しい『体』の育成)

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にしたい体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの日常的な活用を推進します。
- ◇ 運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感することができるよう、「自己や他者の伸びを実感できる授業」や「友達と協力して課題を解決する授業」の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、生活習慣改善のための啓発を進めます。
- ◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や「マイ・タイムライン」の作成等、体験的な防災教育の推進を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
体力向上プランの充実への支援	各学校の体力向上プランに、数値目標や「１校１取組」を位置付けるとともに、福岡県が目指す「体力向上の好循環」を参考に、運動やスポーツをすることの大切さや運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを推進します。 各学校における体力向上に関する組織的な取組を市内に広げるため、統合型校務支援システム上で各校の体力向上プランを共有できるようにします。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向け啓発資料を作成し、各小・中学校の啓発の取組を支援します。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	生徒が心身のバランスのとれた生活を送ることができるよう、「小郡市部活動の在り方に関する指針（改訂版）」を各校に浸透・徹底させるために教職員を対象にした説明会を実施します。また、新入生説明会等を通して、新入生及びその保

	護者にも周知します。 専門家等を含めた部活動改革協議会を開催し、土日の部活動の円滑な地域移行の進め方について協議します。
学校安全・防災教育の充実への支援	学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災に係る危機管理マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での見直しと共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を図ります。 地震災害時の「マイ・タイムライン」の作成を推進し、自分事として主体的に考え行動する力を育てます。 リスクマネジメントやクライシスマネジメントの対応等に関する情報提供を校長会で行うと共に、市ハザードマップ活用等の浸透を図ります。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	学校運営協議会やまちづくり協議会防災部会等の地域組織と協力して「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用につなげ防災意識の向上を図ります。 児童生徒の在校時及び下校時の大雨に係る安全確保の基本的な進め方について（指針）を校長会等で周知します。
「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検の計画的実施と安全確保の支援	道路管理者及び警察と連携し、計画的に児童生徒の通学路の安全点検を実施するとともに、通学路の改善、見直し並びに安全指導を支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（小5男女8種目、中2男女9種目）	— (令和7年度の結果による ※1)	小5 男子：8 種目 小5 女子：8 種目 中2 男子：8 種目 中2 女子：8 種目
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1日の睡眠時間の8時間以上の児童及び6時間以上の生徒の割合（小5男女、中2男女） (参考) R5 全国	— (令和7年度の結果による ※2)	小5 男子：75%以上 小5 女子：75%以上 中2 男子：95%以上 中2 女子：90%以上

	小5男子：67.8%、小5女：70.3% 中2男子：92.1%、中2女：88.2%		
	令和7年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査において1週間の 運動時間（体育の授業を除く、体 を動かす遊びを含む）1時間未満 の児童生徒の割合（小5男女、中 2男女） （参考）R5 全国 小5男子：9.0%、小5女子：16.3% 中2男子：11.0%、中2女子：24.9%	— （令和7年度の結果による ※3）	小5男子：5%以下 小5女子：5%以下 中2男子：5%以下 中2女子：20%以下
学校安全・防災教 育の充実	「学校評価」において「地域と連 携して学校防災教育に取り組ん だ」の項目の平均値 ① 小学校 ② 中学校	① 3.24点 ② 3.08点	①② 3.2点以上 ／ 4.0点

※1 令和6年度調査結果 小5男子：8種目、小5女子：7種目、中2男子：7種目、中2女子：6種目

※2 令和6年度調査結果 小5男子：72.7%、小5女子：70.9%、中2男子：95.7%、中2女子：89.6%

※3 令和6年度調査結果 小5男子：5.7%、小5女子：8.5%、中2男子：7.1%、中2女子：27.4%

教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかがわったりすることで、自信や意欲、志及び郷土愛を育む、小中９年間を見通した「ふるさとカリキュラム」の充実を図るために、小・中合同の学校運営協議会の実施を進めます。
- ◇ 学校運営協議会等を中心とする児童生徒が主体的に地域づくりに参画する優れた取組の共有・深化を図ります。
- ◇ 「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
- ◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
学校運営協議会の充実	児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」をテーマに位置付けた、年間計画作成について周知・集約の上、モデル例を啓発します。 児童生徒が主体的に参画する学校運営協議会の計画的開催を進め、好事例を広めます。
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、小・中合同での学校運営協議会の実施による熟議を進めます。 地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進します。 家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民への授業公開や、地域との協働活動や貢献活動を土曜授業で実施します。
「小郡の子ども共育１０の実践」の実施	学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携して子どもを育てる実践を市全体で行います。
コミュニティ・スクール交流会の実施	「地域とともにある学校づくり」の実現のため、充実した熟議が行われる学校運営協議会になるよう、子どもが自分たちの地域や学校をよりよくするために主体的に参画するコミュニティ・ス

	クールの取組を交流します。 また、小中9年間を見通した「ふるさとカリキュラム」に基づいた取組について交流を深めるための中学校区（小・中合同）での熟議の場や、児童会・生徒会主体による地域との協働活動の成果を発表する場を設定します。
--	--

指 標

指 標	指標の概要	R 6 年度達成値	R 7 年度 目標値
学校運営協議会の 年間計画作成	児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」テーマを位置付けた学校運営協議会年間計画の作成	13校/13校	13校/13校
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ 及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ（人・もの・こと）」を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	①3.29点 ②3.03点	3.2点以上 /4.0点
「小郡の子ども共 育10の実践」の全 家庭・地域での実践	令和7年度生活アンケート質問「地域の祭りやスポーツ大会、催し物等に参加していますか」の【よく参加する】【ときどき参加する】の割合 ①小学校 ②中学校	(令和7年度の結果による※1)	①50%以上 ②50%以上
「郷生」の力の育ち	令和8年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の【当てはまる】【どちらかといえば当てはまる】の割合 ①小学校 ②中学校	(令和7年度の結果による※2)	①80%以上 ②80%以上

※1 令和6年度調査結果 ①小63.5% ②中45.5%

※2 令和6年度調査結果 ①小83.5% ②中74.2%

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラル・生成AIの利活用を含む）の系統的育成を図るために小中9年間を見通した「小都市情報活用能力育成カリキュラム」の活用を行います。
- ◇ 教職員のICT活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
- ◇ ICT教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
市ICT教育基底カリキュラムを基にした適正なICT活用についての周知・啓発	学校間によるICT利活用格差を解消し、小中9年間を見通した情報活用能力を育成するために、「小都市情報活用能力育成カリキュラム」及び「小都市情報モラル基底カリキュラム」等について、生成AIの利活用に関する方針を含めた検討を行い、市内の小・中学校に周知・活用啓発を行います。 義務教育課「保護者と学ぶ規範意識育成事業」における講師招聘等により、学校・家庭が一体となった情報モラル教育を推進するとともに、人権・同和教育課と連携したICTの適正な活用状況の協議を行い、各学校の実態に応じた支援の充実を図ります。 タブレット活用の履歴について年間2回一斉点検を実施し、学校や関係各課と情報共有を行い、児童生徒のICTの適正活用にかかる指導を行うとともに、家庭での使い方についての保護者啓発を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
I C T 活用力の育成	教員の I C T 活用指導力等の実態調査において「できる」「ややできる」の割合 A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力 B 授業に I C T を活用して指導する能力 C 児童生徒の I C T 活用を指導する能力 D 情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	A 85% B 85% C 85% D 85% (令和 6 年度の結果による)	A 85%以上 B 85%以上 C 85%以上 D 85%以上
	「全国学力・学習状況調査児童生徒質問」において「前年度までにタブレットを活用して学習を行っている」の週 3 日以上の平均値	① 2.94 点 ② 3.11 点	100%
	「学校評価」において「日常的に学習ログを整理し、活用している」の項目が 3.0 点以上の学校数		13 校 / 13 校
情報リテラシー・情報モラルの育成	「学校評価」において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、1 分間に打てる文字数を達成できている項目が、3.0 点以上達成した学校数 小学校中学年 (50 字以上) 小学校高学年 (60 字以上) 中学校 (70 字以上)	①小学校中学年 (40 字以上)、小学校高学年 (50 字以上) : 2.67 点 ②中学校 (60 字以上) : 3.43 点	13 校 / 13 校
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実に行っている。」の項目が、3.0 点以上達成した学校数	①2.97 点 ②3.07 点	13 校 / 13 校

教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じことができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、児童生徒の特性に応じた効果的なＩＣＴ活用による指導の充実を図ります。
- ◇ 学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実を図るための教職員の研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	早期からの切れ目ない支援の充実を図るため、こども家庭支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対するリーフレット等による情報提供及び就学相談の充実を図ります。（特に、幼児に関しては、早期に相談できるよう保育所・幼稚園課との連携体制の充実を図ります。）また、ホームページ等を通じて、多様な学びの場についての情報提供を広く行います。 「教育支援委員会」にて、客観的データを基に協議を深め、就学先決定後の一貫した支援についても助言を行います。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	切れ目のない支援ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎを推進します。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、支援員登録制度を設けて各学校の実情に合わせて配置します。 特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援のための研修・協議会を開催します。

特別支援教育推進計画の実施のための支援	「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施について情報提供等の支援を行います。
特別支援学級新任担当教員研修会をはじめとした教員研修の充実	特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援・指導の充実を図るため、特別支援学級を初めて担当する教員を対象とした研修会を開催し、障がいの特性に応じた効果的なICT活用やマルチメディアデージー教科書（※1）の情報を提供し、個に応じた学びを支援します。 また、このような支援の充実を「市教員一日留学体験研修」で公開し、積極的な参加を奨励します。
特別支援教育研修講座の実施（年間2回）（教育研究所）※希望制 ①特別支援教育担当者（特別支援学級・通級指導教室）を対象とした自立活動の指導に関する研修会 ②管理職を含めた全ての教員を対象とした障がい特性の理解と支援のための研修会	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育に長年携わっている小・中学校教員を助言者とした自立活動に関する研修会や、障がい特性の理解と支援のための研修会を開催します。
専門家による巡回相談の活用促進	北筑後教育事務所と連携して、各学校の校内支援体制の充実のために、専門的知見をもつ巡回相談員による巡回相談の活用を促進します。
小郡市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施（年間1回）	小郡市特別支援教育支援コーディネーター連絡協議会を実施し、校長等と連携して各学校における特別支援教育の充実を図ります。
外国籍児童等への対応	外国から編入学してきた児童生徒に対し、必要に応じサポーターを配置することにより、学習面等において支援します。 また、日本語巡回指導を受けている児童生徒及び保護者を対象に「たなばたこども教室（※2）」の取組を周知し、教育課程外での支援の充実を図ります。

※1 発達障がいや身体障がい等により、文字や図形を読むこと（認識すること）を苦手とする児童生徒にとって、通常の教科書による学習上の負担や困難性を軽減し、内容の理解に集中でき、学習意欲を高める効果が期待できる音声教材。

※2 令和6年度から始まった、小郡市が主催する日本語教室。令和6年度は、毎週土曜日午前10時から12時に、6歳から15歳までの子どもを対象に、人権教育啓発センター2階で、日本語の勉強と学校の宿題ができる教室を開設。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
早期からの一貫 した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	59件	70件
	学年間・学校間における個別の教育 支援計画等の引継ぎ率（小→中）	95.0%	100%
児童生徒の特性に 応じたICT活用	学校訪問にてICTを活用している 特別支援学級数の割合	53.1%	100%

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 主体的に学び続ける教員の育成を目指した「福岡県教員育成指標」に基づき、全国教員研修プラットフォーム〔Plant〕（※１）を活用した研修体制の構築を図ります。
- ◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
- ◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
職に応じた研修会の実施	職能成長などの資質向上のために、「福岡県教員育成指標」に基づき、キャリアステージに応じた研修会を実施します。 ・校長研修会 ・副校長・教頭研修会 ・生徒指導担当者研修会 ・特別支援学級新任担当教員研修会
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	新しい時代に対応するための知識・技能等を学び続け、子どもたちによりよい教育を実現できる教師育成のために、教育課題に応じた研修を進め、主体的に学ぶ研修会を実施します。 ・危機対応（リスクマネジメント・クライシスマネジメント）研修講座 ・特別支援教育研修講座 ・教育D X研修講座 ・特別支援学級担当者研修講座 ・スクールリーダー養成講座
教職員研修サポート事業の実施	教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供します。 また、各種セミナー等の情報を早期に提供し、教員の主体的な学びにつなげるようにします。
市内学校間における「市教員一日留学体験研修」の実施	教職員の資質向上において効果を上げている学校の取組や指導力の高い教師のモデル的な授業実践を、他校から希望に基づいて主体的に学ぶに行きことができる体験的交流研修を実施し、参

	加者の振り返りを授業者へフィードバックします。 保育所・幼稚園課と連携して研修参加の機会を拡げ、保・幼・小の接続強化を図ります。
学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、「学びの主体者」として「自己選択・自己決定」により自己調整し、粘り強く課題を追求し発信する取組等を支援します。 学校における学級経営や学習指導、生徒指導及び特別支援教育、ICTの利活用等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実します。
教育研究所研究員研修の実施	高い専門性や豊かな人間性等の育成や、新しい教育課題の解決のために、教育研究所研究員研修を実施します。
地教連合同研修の実施 (教育研究所) ※希望制	各校(園)の全教職員を対象に、職能成長や高い専門性の向上のための合同研修会を実施します。(※2)
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	園長・校長連絡会の場において、次世代を担う市内小・中学校におけるミドルリーダーの計画的な育成について協議します。また、小郡市教育委員会が主催する各種研修会において次世代ミドルリーダーの実践報告等の活躍の場を設定します。

※1 全国教員研修プラットフォーム [Plant]・・・様々な研修が登録されており、研修の検索や申し込みができる Web 上のプラットフォームと、受講した研修についての履歴が記録される Web 上のシステムが一体になったもの。

※2 令和7年度は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をテーマに実施予定。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
教職員の資質向上 に係る研修会の実 施率	市教委主催の研修 (計9回) (参考) 園長・校長研修会 年4回 (うち3回は、地教連合同研修会、 コミュニティ・スクール交流会、教 育施策実施計画説明会への参加を研 修会と兼ねる) 副校長・教頭研修会 年2回	100%	100% (9/9)

2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策6〕教育支援体制の整備

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
人的支援による教育環境整備 (市学校支援プラン)	学校における教育環境整備のための人的配置に努めます。 ・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（7名） ・いじめ、不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るためのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員 ・校内スペシャルサポートルームにおいて個別の学習支援やオンライン授業のサポートを行う指導員（SSRS）（4校） ・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ALT）（5名） ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員（47780時間） ・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員 ・児童生徒及び教職員がスムーズにICT機器の活用ができるためのICT支援員（4名） ・校務DXを進めていくための校務DXアドバイザー（1名） ・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書 ・ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門

	的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための教科指導専科教員 ・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員 ・学校教育統括コーディネーター (小中一貫教育推進・部活動地域移行推進) ・学校教育施策推進にかかる指導主事体制の新規充実 ・学校の様々な事務作業等を行い、教員の負担軽減を図るための学校事務補助 ・学校へのゲストティーチャーやボランティア等をコーディネートするための地域学校協働活動推進員 ・外国籍の児童生徒に対するサポートを行う日本語指導支援者 ・小学校の水泳授業を専門的な指導者による指導するため民間委託の実施(8校)
教材備品の整備による支援	国の補助金を活用し、理科備品の整備に努めます。
I C T教育の環境整備による支援	市I C T教育推進計画(第2期)に基づき、国の補助金を活用し、タブレット端末(予備機含む)更新を進めます。 小中学校のI C T教育推進に係る支援ニーズを聞きとりながら、大型提示装置の計画的な整備を進めます。また、パソコン教室については、授業でのI C T活用の高度化に対応できるよう、小中学校と協議し、校内の教室配置状況を勘案した整備方針を決定します。 「G I G Aスクール運営支援センター」の活用により、学校現場のタブレット端末の活用のサポートに取組み、I C Tを活用した子どもの学びが充実するよう支援を進めます。 タブレット端末を家庭においても支障なく使用できるよう、就学援助費でのオンライン通信費支給や、モバイルルーターの無償貸与など、家庭における通信環境整備の支援を行います。
体制整備による支援	中学校区の通学区域の弾力化を行います。 就学援助や特別支援教育就学奨励費制度の周知を行います。

チーム学校の推進	代表校長会を月1回程度定例開催し、学校からの要望や提案について協議し、把握します。 学校経営支援補助金を交付し、学校裁量権の拡大を実施、検討します。 専門スタッフ活用のための指導・助言を行います。SSWについては、学校のいじめ問題対策委員会や生徒指導部会等への参加を促進し、専門的知見を含めたアセスメントの充実を図ります。
学校の取組状況の市民への啓発	学校、家庭、地域の相互理解や信頼関係を深め、効果的な連携・協働を推進するために、市や学校のホームページを活用した情報発信やコミュニティ・スクール交流会での報告、協議等を充実させます。
小学校における2学期制の導入	2学期制を導入することにより、児童等への教育相談や学習活動の時間を確保し、教育活動の充実に努めるとともに、教員の学期末の事務処理を軽減します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
I C T 支援員の活用	教職員の情報リテラシーを高める内容で、I C T 支援員を活用した校内研修を実施した学校数 (参考) 小学校 8校 中学校 5校	13校	13校
	アンケートによる I C T 支援員の活用についての学校の満足度	満足度の高い学校 13校	満足度の高い学校 13校
部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	4校	5校
タブレット端末の更新	児童生徒用端末の更新を実施した学校数	—	13校

教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中 9 年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
- ◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中 9 年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
小学校への専科教員の配置	英語指導専科教員、A L T（小中学校）、市費による教科指導専科教員を配置します。
教科担任制の推進	効果のある取組を交流し、小学校中学年以上での教科担任制・交換授業を推進します。
中学校区における小中合同研修会の推進	タブレット端末の効果的活用を含め、小中 9 年間を通したカリキュラムによる資質能力の育成や授業改善等の進捗状況について交流するとともに、児童生徒の学力実態・生活実態、家庭状況等を共通理解するための小中合同研修会を推進します。また、小郡市教育委員会主催の各種研修会で、中学校区での協議の場を設定し、各分野での連携強化を図ります。
小中一貫教育に向けた魅力ある学校づくり	みどりの森くろつち学園立石小・中学校の小中一貫「くろつちカリキュラム」の取組事例を市内の小・中学校に広めます。 中学校区での合同行事の開催や交流活動、小・中間での教員の乗り入れ授業や専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を支援します。 小中 9 年間を通した地域と学校のつながりを探究するため、中学校区での学校運営協議会の合同開催を推進します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
小中 9 年間を見通した指導体制の充実	中学校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5中学校区
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8校
小中一貫教育に向けた魅力ある学校づくり	中学校区での学校運営協議会の合同開催の実施校区	—	5中学校区

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図るため、会議や行事の精選、部活動改革等の働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るための統合型校務支援システムの機能化等の I C T 環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
小郡市働き方改革の推進	「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」（令和 6 年度改訂版）及び「小郡市部活動の在り方に関する指針」（令和 6 年度改訂版）をもとにした働き方改革を推進します。 【具体的取組】 ・ 学校閉庁日の設定・拡大 ・ 定時退校日の設定 ・ 勤務時間の上限の設定 ・ 時間外在校等時間の縮減 ・ 学校における業務改善等 ・ 市主催の研修会・会議や各種調査等の見直し及び削減 ・ アンケート調査や報告の精選、デジタル化 ・ 推進体制や取組について情報共有の場を設定 ・ 計画的な年休取得の奨励（夏冬長期休業期間の 10 日間の連続休暇） ・ 小学校における 2 学期制導入 ・ 小学校の水泳授業の民間委託
校務の I C T 化	「統合型校務支援システム活用委員会（仮）」において、学校の課題や効果的な活用を把握し共有していき統合型校務支援システムの効果的・効率的な運用を進めていきます。また、統合型校務支

	援システムの導入による効果を検証します。 諸調査、業務及び会議等のデジタル化を進めます。
学校安全衛生委員会の開催	教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成のために、学校安全衛生委員会を開催し、学校の勤務環境の改善につなげます。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	全ての教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施します。 必要に応じ、産業医との面談を勧奨します。
部活動実施体制の見直し	「部活動改革協議会」において地域の実情にあった部活動の在り方について協議し、合同部活動等の実施に向けた活動体制づくりを進め、休日における部活動の地域移行を行います。 「小郡市部活動の在り方に関する指針」を改訂し、部活動の休養日及び活動時間、地域移行等について共通理解を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
教職員の安全衛生 の確保	教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率	78.6%	100%
	教職員の高ストレス判定者の割合	13.4%	11.0%未満
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	67.26% (R6 年度 12 月末 時点)	70%以上
	時間外在校等時間が月80時間超えとなる教職員の割合	5.63% (R6 年度 12 月末 時点)	3%以下
	統合型校務支援システムの導入により時間外の削減や校務が効率的となったと感じた学校数	校 集計中	13校

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含めていない。

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、児童生徒の状況やニーズを把握し、未設置校のエレベーター設置について順次取り組み、教育施設のバリアフリー化を図ります。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
小郡中学校長寿命化改良事業（特別教室棟）	令和 5 年度に実施した教室棟、令和 6 年度に実施した管理棟に引き続き、老朽化した特別教室棟について、外壁、建具、内装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図るとともに、良好な教育環境の整備を行います。 併せて、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて、校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。
学校体育館空調設備の調査研究	学校体育館への空調設備について先進事例の調査研究を進め、整備の検討を行います。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
安全快適な教育環境整備	小郡中学校校舎において、長寿命化改良が完了している棟数	2棟	3棟

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「食育」により、子ども達が生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性や安全な喫食を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
- ◇ 新学校給食センターの建設と供用開始に向けた準備に取り組んでまいります。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」を提案することで各学校での普及を図るとともに、栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行います。 また、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行います。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育てるとともに、地元の食材を取入れるなど工夫を凝らした食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、食事を通じた豊かな心づくりを栄養教諭等により支援します。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき、衛生管理を徹底し、安全な給食の提供を行います。 また、児童・生徒の成長に必要な栄養素を様々な食材からバランスよく摂取できるように「学校給食運営委員会」で献立のあり方等について検討を行います。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着が図られるように献立の工夫を行います。
学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	給食だより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図ります。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行います。

地産地消の促進	生産者や食生活推進員と調理員・栄養教諭等が、地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、提供する取組を行います。 地産地消の給食のよさや魅力について、児童生徒や保護者に具体的に啓発し、感謝の気持ちを育みます。
学校給食における食物アレルギーの対応、安全な喫食体制の確立	食物アレルギー申請のある児童生徒については、面談内容や詳細献立表などの情報を保護者と定期的に確認するとともに、関係職員間で共有し、確実に対応します。 また、危機管理体制を充実させるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、情報共有の徹底を図り、研修などを通して対応力の向上を図るとともに、食物アレルギー対応委員会に対する支援を行います。さらに、教材を活用した給食指導や、窒息事故発生時の対応ガイドラインの周知徹底により、給食の安全確保に努めます。
中学校給食施設の整備	令和8年度の新学校給食センターの供用開始に向けて、学校給食センターの建設を開始します。また、新学校給食センターの運営がスムーズに開始できるよう、学校、運営事業者等の関係機関と連携しながら準備を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 24.6% 福岡県産率 32.5% (R5年度実績)	地場産率 30.0% 福岡県産率 35.0%
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県 小学5年生 男子 78.4% 女子 78.0% ② 福岡県 中学2年生 男子 78.9% 女子 73.9% (全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」)	① 83.3% ② 77.6% (R4年度小都市実績)	① 90.0% ② 85.0%
中学校給食施設の整備	PFI事業による新学校給食センター整備運営事業の実施 R5：年次計画の具体化 R6～R8：事業者の決定、契約、設計、整備、運営	整備運営事業者の決定、契約、設計	新学校給食センターの整備、供用開始に向けた準備

3. 幼児教育の充実

〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしなが
ら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。
- ◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
カリキュラムの改善 及び職員の資質向上への支援	幼児期までに育ってほしい姿をふまえ、3年間の発達を見通したカリキュラムの改善、及びひとりひとりの個性を大切にした保育を実践していくための職員研修を支援します。
地域人材やボランティアの活用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊かな体験をできるよう支援します。
A L T派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようA L Tを派遣します。
預かり保育への支援	令和3年度から開始した休業中も含めた通年預かり保育が適正かつ円滑に実施できるように支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
カリキュラムの改善	期ごとのカリキュラムの改善回数	9回	9回
研修会への参加支援	公立保育所で開催する職員研修会への参加回数	4回	5回
地域人材やボランティアの活用	地域人材やボランティアの活用回数	8回	8回
A L Tの派遣	派遣回数	6回	6回

3. 幼児教育の充実

〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	15園	15園
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校	8校

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
子育て支援の充実	親子交流の場、子育て相談及び入園時の相談の実施回数	37回	40回
情報発信	幼児教育センターの取組についての情報発信数	17回	17回
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	6回	10回
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	10回	10回
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	4回	4回

4. 人権・同和教育の充実

〔施策１３〕一人ひとりが大切にされる学校づくり

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実深く学ぶ」の理念をもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ICT化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にしたい取り組みを展開します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校における人権・同和教育を推進します。
- ◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修・啓発を推進します。
- ◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を確かにする取組を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修・啓発の推進	校長のリーダーシップと教職員の共通理解による組織的・継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者、新転入教職員の研修及び校内研修の充実を図ります。現在行われている取組の意義や目的を研修等で再確認し、差別をなくすための視点をもった取組につなげます。また、人権と情報等に関する研修や情報提供にも努めます。 そして、小郡市における人権課題について、校長会と連携しての協議の場をもち、今日的な人権課題の解決に向けた具体的な取組につなげます。
「人権教育指導の手引き」の活用	これまでの人権・同和教育に関する考え方や実践に加え、今後大切にすべき視点を示した「人権教育指導の手引き」の活用を促すべく周知を図ります。本手引きを十分に活用し、あらゆる人権課題（子ども・障がいのある人ほか）の解決を目指した授業実践を行います。特に、部落差別のない社会の実現につながる人権学習や歴史学習の実施とともに「反差別の集団づくり」の視点に基づいた児童・生徒への指導を行います。
保護者を対象とした啓発	同和問題をはじめとする様々な人権問題や人権に関する法律・条例や、小郡市で行われている差別をなくす取組、インターネット上の人権問題をはじめ、今日的な人権課題についての保護者啓発を行うために、保育所（園）・幼稚園、小・中学校と連携し、講師の派遣や情報提供を行います。

	す。
学び場支援事業の充実	地域人材・学生スタッフの活用や包括連携協定を結ぶ大学等の協力を得ながら、放課後の学習支援活動としての学び場支援事業を充実させ、進路・学力保障を確かにする取組を進めます。
I C T教育に係る人権課題の把握・検証	I C T教育を進めていく中で見えてきた課題について、解決に向けての取組を進めます。また、人権・同和教育課と学校教育課、教育総務課が連携して、さらなる情報共有や学校、家庭への指導の視点を整理し、人権を守る取組を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
学び場支援事業 の充実	参加者へのアンケート結果 ① 自分で進んで勉強するようになった ② 友達と仲良く勉強や遊びができた	① 84% ② 94%	① 90% ② 95%

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえるとともに、市民意識調査結果の活用を行うことで新たな人権問題にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。
- ◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成を図ります。
- ◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした「人権のまちづくり」を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
人権・同和教育啓発事業の推進	同和問題市民講演会や七夕人権★考座をはじめ、各種研修会等の啓発事業を実施します。今日的な人権課題を踏まえた啓発冊子を作成するとともに、それを活用した啓発活動等の充実を図ります。また、市民とともにあらゆる差別をなくす意義を踏まえ、研修会等が市民にとって身近なものとなるよう、周知の仕方や研修の内容を工夫しながら実施します。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	各校区人権問題啓発推進委員会や「人権のまちづくり」推進組織等との連携を図りながら、地域の実情に合った内容の啓発事業を推進し、地域の人材発掘・育成に努めます。
「人権のまちづくり」の推進	一人ひとりを尊重し、つながりのある暮らしやすいまちになるように、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした「人権のまちづくり」を推進します。
市民意識調査結果の活用	小郡市人権・同和問題市民意識調査結果（2024 年実施）をもとに、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する市民意識の実態を適切に把握し、人権意識の醸成・向上につながる啓発活動を展開することで、「人権のまち小郡」の実現を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
研修会等の内容 の充実	七夕人権 [★] 考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	90% (※)	95%
市民意識調査結 果の活用	市民意識調査で明らかになった成果と課題を踏まえ、行政職員や教職員、市民向けに研修会・学習会を実施	—	11回

※ 4回実施時点での達成値（全6回実施予定）

4. 人権・同和教育の充実

〔施策１５〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との連携強化を図ること、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。
- ◇ 小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。
- ◇ 小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、運営支援と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	「人権のまちづくり」や「校区人権問題啓発推進委員会」の活動を連携・推進するとともに、「協働のまちづくり」組織等の地域の各種団体とのネットワークを形成し、人権尊重の精神を基盤に据えたまちづくりを推進します。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修や学習会を行い交流・連携を図ります。
研究・研修団体への支援	小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体の運営支援と研究内容の充実に向けて支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の活用	研修会で学んだ内容を生かした授業づくり		
	① 各校区・学校の特徴的な内容の提出	① ー	① 13校
	② 実践事例集の活用	② 9校	② 13校

5. 生涯学習の充実

〔施策16〕学習機会、活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 多様な学習機会の提供としての各種講座・学級を開設します。その際、大学など市との協定先との連携やICTの活用を含めた幅広い対象にも対応できるような講座への展開を図ります。
- ◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講終了後も“自分ならではの”の夢が実現できるような自主活動を支援します。
- ◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設し、受講終了後もボランティア活動が継続できるような体制整備を行います。
- ◇ 各種講座・学級での「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
成人教育事業	一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会を提供します。 ○楽楽講座 「気楽に学ぶ・生活を楽ちんに」をテーマとしたPCなどの教養講座 ○語学等講座 「何かを学びたい」「知らないことや気になることを学びたい」というニーズに応えた中国語や古文書の入門となる通年講座 ○男の料理教室 成人男性の「新しい自分の発見」と「生活の自立化」を図るため、小郡市飲食店組合を講師とした通年講座の料理教室 ○小郡ゼミ 協定のある各大学の講師を招き、一般教養や知識を得る大人の学びの場として開講
女性再チャレンジ支援事業	自分の夢や願いに向かって、女性自身がスキルアップやキャリアアップを図るための「女性再チャレンジ支援事業」6講座を実施します。 ①じぶん磨き講座 人生設計や健康講座など個人のスキルアップのための講座

	②資格取得講座 ファイナンシャルプランナー 3 級資格取得を目指すための講座 ③おうち起業応援講座 得意なことや、好きなことを仕事にしたいと考えている方が、仕事として起業することを学び、「ワンデーショップ」の体験までを行う講座 ④おうち起業応援フォローアップ講座 ・おうち起業応援講座受講後の活動報告や、今後の展開に向けてのフォローアップを行う講座 ・フォローアップ講座受講後の活動検証を行うため、「フォローアップマルシェ」等を開催 ・今までの受講生に対して、自主活動の場の情報提供やコーディネート等の支援を行う ⑤チャレンジパソコン講座 パソコンの資格取得にもつながるMOS 検定※対策コース ⑥公開講座 女性の再就職や就業・起業活動について、広く知ってもらうための 1 回限定の公開講座
高齢者等はつらつ教育事業	主に高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすため、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」5 講座をボランティア参加型講座として実施します。 また、受講終了後は、地域や社会でのボランティア活動に生かすことができるよう「生涯学習人材バンク」への登録促進を図ります。 ① 手作り工芸講座 ② 絵手紙講座 ③ ニュースポーツ・健康講座 ④ 野菜作り講座 ⑤ 心に届ける朗読講座
生涯学習人材バンク制度	学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、くらしや郷土を豊かにするボランティア活動のサポート体制を充実していきます。
地域学校協働活動事業	各小学校区に配置した地域学校協働活動推進員 8 名が中心となって学校支援ボランティア活動を推進することで、地域学校協働活動の更なる拡充を目指し、学校を核とした地域づくりに資するようにします。

※ MOS 検定・・・MOS とはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

指標

指標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
女性再チャレンジ 支援事業の推進	おうち起業応援講座卒業生のマルシェ出店数	20回 (R7. 1月末まで)	23回
地域学校協働活動 の推進	地域学校協働活動推進員が関わった 学校支援ボランティア活動の年間件数	4,027件 (R5年度実績)	4,500件
「学び」を「生かす」 制度の推進	各種講座受講生や市民などが生涯学習 人材バンクに新規登録した件数 (団体登録を含む)	4件 (R7. 1月末まで)	6件

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をととして推進します。
- ◇ 文化芸術活動団体の支援を通して、市民の文化芸術に対する興味を深め参加を促すことで人生を豊かにする生涯学習社会の実現を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
伝統文化体験活動	伝統文化の体験を通じて、心豊かな子ども達を育むとともに、伝統文化の継承と後継者育成につなげます。また、文化協会と連携して市内小中学校への講師派遣のメニューの作成・周知を行います。 ○夏休み子ども体験教室 文化協会会員が講師を務める、小・中学生を対象に夏休みに行う体験教室 ○伝統文化ふるさと講座 学校の教育課程において、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を行う講座
文化芸術活動団体の支援	文化芸術活動団体の事業に対する事務局協力や財政支援を行います。また、令和７年度は、「小郡市民文化祭」と福岡県文化団体連合会北筑後ブロックとの共同開催により、市内外からの出演者や出品者を募り、集客増を目指します。 ・小郡市文化協会 ・小郡市民文化祭 ・小郡音楽祭 ・小郡市文化事業協会（自主文化事業） ・高松凌雲顕彰会
中学校の文化部活動の地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	小郡市部活動改革協議会での協議を行い、文化協会等の関係団体と連携し、地域の実情に応じた段階的な体制整備を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	97% (R7. 1月末まで)	100%
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の来場者数	約2,500人	約3,000人

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ コミュニティセンターの主催講座の充実を通じ、地域の社会教育・生涯学習を推進します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、学びを通して地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
自治公民館の支援	自治公民館長の研修の充実を図り、地域リーダーとしてのスキルアップを図ります。特に、コミュニティセンター館長も含めた校區別研修の支援に重点を置き、校区固有の課題解決に向けた取り組みを進めます。 また、様々な世代がつどう地域コミュニティ活動の拠点となる各自治公民館の施設整備に係る助成を行います。
コミュニティセンターにおける社会教育・生涯学習事業	社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、各コミュニティセンターにおいて、社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催し、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会を提供します。
学びを通じたまちづくりの担い手づくり	まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催します。 市民活動支援講座、まちづくり講座、市民活動団体の交流事業など、対象者や期間、目的の異なる複数の講座を開催することで、様々な側面からまちづくりに関わる人材を育成するとともに、各講座の参加者へのフォローアップ体制の充実も図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長 研修会への参加者数（延べ）	1 3 6 人 (R7.3.19時点)	1 7 0 人
社会教育・生涯学 習の地域推進	コミュニティセンターにおける社 会教育・生涯学習関連講座の開催 回数	3 7 8 回 (R7.3.19時点)	3 3 0 回
学びをとおしたま ちづくりの担い手 づくり	コミュニティセンターの利用人数 （延べ）	1 2 2, 0 0 1 人 (R7.1.31時点)	1 6 0, 0 0 0 人
まちづくり人材の 育成	まちづくり関連講座の開催回数	3 回 (R6実績)	4 回

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
家庭教育支援事業	妊娠中の方とその家族を対象に「ようこそ赤ちゃん教室」を実施し、体験をとおして妊娠期から子育てにふれる機会を提供します。 また、つどいの広場ほか（子育て支援センター）において保護者とその子どもを対象とした講演会や講座を開催し、保護者同士の交流の機会をつくりながら、家庭の教育力の向上と子育ての不安感等の緩和を図ります。 早期から子育て家庭とつながり、関係機関と連携しながら子育て環境の充実を図ります。
規則正しい生活習慣づくりの推進	幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」の定着を図るため、「生活リズムチェックシート」を活用した啓発に取り組みます。また、子育て家庭に啓発リーフレットを配布し、家庭での意識定着を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度目標値
家庭教育支援事業の充実	「ようこそ赤ちゃん教室」・つどいの広場の講演会の満足度（参加者アンケートより）	94% (1/22時点)	95%
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果（参加者アンケートより）	60%	70%

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
- ◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
- ◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
おごおり子どもキャンパス事業	異年齢の子どもたちが交流しながら、ものづくりや自然体験等の様々な体験活動ができるプログラムを実施します。
青少年人材育成事業	子ども達が主体的に活動できるリーダーとなるように小・中学生を対象とした人材育成事業を推進します。
保護者や地域支援者の育成事業	保護者や地域支援者の子どもへの関わり方などを学んでもらう機会として、研修会を開催します。
有害情報から子どもたちを守るための取組	福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
青少年関連事業の 充実	子ども体験プログラムの満足度 (参加者アンケートより)	94%	95%
	子ども会育成会研修会の満足度 (参加者アンケートより)	84%	85%

6. 図書館活動の充実

〔施策21〕図書館機能の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第4次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

◇知識基盤社会・DX時代における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」「憩いの場」としての機能の充実に努めます。

◇令和6年3月にサービスの提供を開始した電子図書館のさらなる普及に努めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
図書館資料の充実	市民が必要とする図書、雑誌、AV資料等の購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応します。
HP等による広報活動の充実	Webを使った予約、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進されるようにPRします。 本や読書に関する情報の発信頻度を増やし、ホームページの内容を充実します。 また、利用の促進を図るため、市広報などに図書館活用の情報を掲載するとともに、市公式SNSを活用したイベント情報等の発信に努めます。
電子図書館の普及	電子図書館普及のため、市民に積極的な広報を実施するとともに、使い方についての教室を実施します。 電子図書館の学校での活用について、各学校の図書委員会や学校司書と連携して取り組みます。 郷土資料及び地方行政資料の電子データを収集し、電子図書館でも公開します。

指標

指標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
図書館サービスの 向上	図書館が個人の利用者に 1 年間で 貸出した図書の冊数	281,787 冊 (※R5 年度実績)	350,000 冊 (※電子図書館含む)
	W e b サービスの登録者数	13,337 人 (※R5 年度実績)	14,000 人
	図書館の有効登録者数 (図書館を利用した登録者数)	11,442 人 (※R5 年度実績)	12,500 人

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指す取組の一環として、ブックスタートを実施します。
- ◇ 学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実を図ることで「家読」の推進に努めるとともに、継続的な読書習慣を育む支援を行います。
- ◇ 図書館への来館が困難な利用者へのサービス向上を目指します。
- ◇ 人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図るため、ボランティアの育成や支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
ブックスタートの実施	９か月乳児相談に行うブックスタートで、絵本を使った親子のコミュニケーションを図るように働きかけます。絵本２冊と共にブックリストを配付するとともに、図書館の「赤ちゃん絵本の棚」、「絵本パック※^１」を併せて紹介して、さらに親子が絵本に親しみ、「家読※^２」へとつながるよう支援します。 また、図書館で個別にブックスタートを受けたいとの要望も多いため、ブックスタートに対応できる職員を育成し、柔軟に対応できる体制をとります。
「家読」の推進	自宅で過ごす時間に、乳幼児期から本に親しむことができるよう、市内の保育所（園）、幼稚園に情報を提供するなど、働きかけを行います。 また、講演会・講座等を開催し、広く家庭内での「家読」を推進します。
ＰＯＰ制作講座の実施	小・中学校の図書委員会活動や授業で講師によるＰＯＰ制作講座や展示を行い、読書習慣へ繋げていけるように取組を支援します。

多様なニーズに応じた読書支援	図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、電子図書館サービス、高齢者等への図書の宅配、サピエ^{※3}による録音図書等の提供などを行います。 高齢になっても読書の楽しみが続くように、大活字本や録音図書等の充実に努めます。 外国にルーツを持つ利用者の要望に応えられる図書の充実に努めます。 ボードゲームを活用した講座やTRPG^{※4}体験会など、さまざまなテーマで行う集会行事や各年代向けの企画展示等を通じて資料を紹介し、世代に応じた読書支援を行います。
ボランティアの育成・支援	視覚障がい者など読書困難者のための音訳資料を作る音訳ボランティアを図書館で支援していきます。 読書ボランティアの活動を支援するため、読み聞かせの研修を行うとともに、団体間の交流を促進します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	9か月乳児相談の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	90.8% (※R5 年度実績)	98.5%
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度 (参加者アンケート)	99.2% (集計中)	99.5%

※1 絵本パック…対象年齢別に10～15冊の絵本をパックにした絵本セット

※2 ^{うちどく}家読…本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで楽しみを分かち合うことなどを勧めている。

※3 サピエ…視覚障がい者など読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。

※4 TRPG…テーブルトーク・ロール・プレイング・ゲームの略称。サイコロと人間同士の会話、ルールブックに記載されたルールに従って物語を作るゲーム。

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。

また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。

さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く発信するための広報活動を行います。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。
- ◇ 野田宇太郎顕彰会の支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
広報活動の充実	資料館ホームページや小郡市広報において、展示やイベントの案内を掲載するとともに、折に触れて故郷松崎を思い出していた郷土愛あふれる野田の人柄などを紹介します。 また、小郡市の公式 SNS なども活用し、幅広い世代への積極的な情報発信に努めます。 情報発信の際は新聞社等に積極的に働きかけます。 広報おごりの図書館ページでは積極的な発信に努めます。
展示の充実	野田家から寄贈された約３万点の資料を生かした展示を行い、野田宇太郎の文学活動における功績を再評価していきます。 ・定期的な展示替えによる常設展示の充実 ・コーナー展示において文学活動や「ふるさとへの思い」を紹介 ・令和７年度に野田宇太郎の親族から寄贈される予定の新規の遺品・蔵書を用いた展示・解説 ・企画展を開催することで、市民だけでなく文学愛好者も呼び込みます。
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	全国から献詩を募集します。 献詩の優秀作品を１０月の野田宇太郎生誕祭で表彰するとともに、野田宇太郎の功績を顕彰します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
野田宇太郎の顕彰	応募された献詩の数	1， 4 8 2 編	1， 7 0 0 編

7. 文化財の保護活用の充実

〔施策24〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市指定文化財の新規指定を行い、文化財保護を推進します。
- ◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
- ◇ 市の歴史文化を体系的に保存・活用するため、「小郡市文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
市指定文化財の新規指定	文化財保護審議会です市指定文化財候補を選定し、調査・審議を経て、文化財に新規指定します。
文化遺産追加調査の実施	市民からの問い合わせ等に応じ、未指定の文化遺産の追加調査を実施します。
花立山古墳群を国史跡に指定する取組の推進	市のシンボルである花立山に分布する古墳群の国史跡指定を目指し、現地の調査や調査指導委員会の開催などに取り組みます。
文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	協議会を開催し、専門家や市内の古建築を管理するNPO法人、市民代表などと今後の文化財の保存・活用について意見交換を行い、国に計画の認定申請を行います。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
文化財保護の推進	指定・登録文化財の総件数	32件	34件
	文化遺産の追加調査件数	30件	35件
花立山古墳群調査指導委員会の開催	委員会の開催回数	1回	2回
地域計画策定協議会の開催	協議会の開催回数	3回	1回

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 旅籠油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
- ◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
- ◇ ICT環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	市内の小・中学生に、これまでの受賞作品をモデルとして広く周知するなど学校との協力をさらに進め、デジタル作品を含め優れた小郡ジュニア歴史博士の作品募集を図ります。さらに、市内の高校との連携を深め、小・中学生の見本となるような部活動・サークル等による研究成果の発表機会を作ります。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施します。
「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）をもとに、これまでの調査の成果などを活用し、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校へ、児童生徒の五感を通じた授業（活動）支援を実施します。
文化財を生かした普及啓発活動の推進	NPO法人・ボランティア団体などの民間団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋、平田家住宅、市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施します。
文化財情報発信の充実	埋蔵文化財調査センターホームページを更新し、学校教育の場でも活用できるような文化財情報発信の充実を図り、市民の郷土に対する愛着を深めていきます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	194人	530人
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	68人	80人
	イベント等の開催件数	31件	33件
	見学対応・出前授業などを行った 学校数	11校	13校

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	公園の未整備箇所及び今後追加指定や公有化が予定されている範囲について、関係団体と意見交換を行います。
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群の活用を促進するため、市民はもとより、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校を対象とした史跡の活用や現地でのイベントを開催します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会の実施回数	１回	２回
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	１回	２回

教育振興基本計画の内容

市内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
- ◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
- ◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
大学との包括連携協定事業の推進	福岡女学院大学と連携し、観光まちづくりに取り組むとともに、市民に新しい学習の場と材料を提供します。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	市内及び周辺市町の各種団体と連携し、民間レベルでの交流を深め、歴史文化遺産を活用した観光イベントの拡充を図ります。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	それぞれが実施するイベント等に対し、参加を含めた協力連携を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学と連携した市内視察やイベントの回数	８回	３回
民間レベルでの観光まちづくり	民間団体等が主体となった歴史文化遺産を活用したイベントの回数	８回	１０回
九州歴史資料館との連携	イベントへの参加回数	２回	３回

8. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。

また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」ことで楽しむ機会を増やします。
- ◇ また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図るとともにスポーツを支える人材を育成します。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
誰もが関わることができる生涯スポーツの推進	スポーツ・フェスタ in OGORIをはじめ、ランニング教室、おごおり駅伝、福岡小郡ハーフマラソン及び障がい者スポーツ等に誰もが「楽しく」参加したり、観たり、ボランティアスタッフとして支えたりできる事業を目指します。
子どもを対象とした事業	プロスポーツ選手やオリンピック・パラリンピアンなどを招聘し、子ども達が夢を持てるようなプロスポーツとの触れ合い事業を、スポーツ協会と連携し行います。
就学前の親子を対象とした事業	幼児期の身体能力の発達及び親子のコミュニケーションを目的とした親子向けのスポーツ事業を関係団体と連携し行います。
講師派遣事業	地域及び各種団体からの支援要請に応じてスポーツ推進委員を派遣し、地域や団体のスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めるとともに各地域や団体でスポーツを支える人材育成に努めます。
SNSを活用したスポーツ関連情報の発信	市のホームページだけでなく、SNSや市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」のホームページも活用し、スポーツ関連情報について、市民へ発信していきます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ・フェスタ in OGORI 参加者数	2 4 7 人	4 0 0 人
	福岡小郡ハーフマラソンエントリー数	3, 4 3 5 人 (2 月 14 日時点)	3, 5 0 0 人

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。
 地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体との連携体制づくりを行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
- ◇ 地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
- ◇ 各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
スポーツ団体との連携・支援	生涯スポーツや競技スポーツの推進のため、市スポーツ協会及び競技団体、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」と連携し、幅広い年齢層のスポーツ活動を支援していきます。
中学校の部活動（運動部）の地域連携・地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	小郡市部活動改革協議会での協議を基に、部活動コーディネーターを中心にスポーツ協会等の関係団体と連携し、地域の実情に応じた段階的な整備体制の構築を進めます。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	スポーツ推進委員の資質向上のための、研修会を実施します。 スポーツ推進委員を各校区のまちづくり協議会や関係団体が主催するスポーツ行事に派遣・支援するとともに各団体の人材育成を図ります。
指導者講習会の開催	各種スポーツ団体の指導者育成及び資質の向上を図るため、研修会・講習会を開催します。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
スポーツ推進委員 の地域スポーツ行 事への派遣回数	スポーツ推進委員を各校区のまちづ くり協議会や関係団体が主催するス ポーツ行事に派遣する回数	延べ42人 (2月28日時点)	延72人
スポーツ指導者の 人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加 者数（2回開催）	①34人 (6月9日(日)) ②雪のため中止 (2月8日(土))	①75人 ②75人

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。
市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和7年度 施策の基本的なねらい

◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
スポーツ施設の利用環境の充実	スポーツ施設の定期的な点検を行い、安全性の確保に努めるとともに、利便性等を考慮した整備・改修を行います。 小郡市テニスコートの夜間照明のLED化を進めます。
新体育館の整備（新公共マネジメント推進課）	新体育館建設については、アリーナ棟の実施設計及び武道場の解体工事を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	R6 年度達成値	R7 年度 目標値
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	183,065人 (R5年度実績値)	200,000人
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	261,452人 (R5年度実績値)	280,000人
新体育館の整備（新公共マネジメント推進課）	R5：設計・監理事業者の選定 R6：全体の基本設計 R7：アリーナ棟実施設計、武道場解体工事 R8：多目的棟実施設計 R8,9：アリーナ棟建設工事 R9,10：多目的棟建設工事	新体育館敷地全体の基本設計完了	アリーナ棟実施設計着手、武道場解体工事着手